

2023年1月12日

各位

双日株式会社

双日、「プラチナくるみんプラス」認定を取得

双日は、このたび、「不妊治療と仕事の両立」に取り組む企業を認定するために令和4年4月の改正で新設された「プラチナくるみんプラス」を厚生労働大臣より取得しました。

「くるみん」認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業が、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

双日は2010年に「くるみん」認定を、2021年にはより高い水準で子育てサポートや両立支援に取り組む企業に対する認定である「プラチナくるみん」認定を取得しています。そして今回、両立支援において不妊治療についての健康支援策にも力を入れている点を評価され「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました。



■双日の不妊治療と仕事の両立支援について

双日は、これまで、テレワークやコアタイムを撤廃したスーパーフレックスタイム制度などを柔軟に活用することで、通院しながら治療と仕事の両立を図ることが可能な体制を整えてきました。2030年代中に女性比率を50%程度とすることを目指している中、女性社員がキャリアを止めずにより一層活躍できるよう、健康面で支援するため、2022年4月より新たな取り組みを実施しています。その中でも不妊治療と仕事の両立については、重要な課題の一つと捉えており、引きつづき取り組みを強化していく予定です。

① 女性の健康をベースにダイバーシティ&インクルージョン推進をサポートする Cradle サービスを利用

株式会社 Cradle（以下「Cradle」、代表者：マリ 尾崎（アーティスト名：スプツニ子！））と提携し、医師や専門家による不妊治療などをテーマとしたオンラインセミナーを通じた社員啓発や、Cradle が提供するサービスを通じた、社員やその配偶者の不妊治療の支援も実施しています。

② 不妊治療にかかわる相談窓口の設置

男性・女性担当者による相談窓口を社内に設け、性別問わず社員が相談しやすい体制を整えるとともに、不妊治療を考える本人だけでなく上司や職場全体の理解浸透を図っています。

上記以外にも、婦人科専門医を社内診療室に配置し、不妊治療を始め、月経にまつわる症状や更年期症状などの影響を低減し、日頃から心身ともに健康で安定的に力が発揮できるよう、気軽に相談ができる環境を整備しています。また、年次有給休暇に加えて社員の家族のために取得できる特別休暇を年間最大 5 日間認めており、不妊治療などに活用することが可能です。

今後も、ジェンダーに関わらず多様な人材が活躍し、ワークライフマネジメントを実現しながら組織の生産性・付加価値向上に貢献することを後押しするとともに、次世代育成に取り組んでいきます。

（ご参考）：

・厚生労働省ホームページ

[不妊治療と仕事との両立のために | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

・双日グループ健康憲章 “Sojitz Healthy Value” 宣言：

<https://www.sojitz.com/jinzai/jp/diversity/health/>

【本件に関する問い合わせ】

双日株式会社 広報部 03-6871-3404